

令和7年4月1日  
医療法人社団 志誠会

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく行動計画

女性職員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員が活躍できる雇用整備を目的に下記の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12月31日（5年間）

2. 内 容

目標1 男女別の再雇用または中途採用実績

目標2 採用した労働者に占める女性労働者の割合70%以上

<取組内容>

令和7年4月～

育児休暇、介護休暇、子の看護休暇制度の活用促進に向け制度を周知・啓発を行い、勤務時間帯の選択制導入、復帰後の柔軟な働き方の措置選択制等、仕事と生活を両立できるようサポートする。

時間外労働の多い職員について、各部署長へ業務の見直し改善に取り組み、定時退勤の呼び掛け、ワークライフバランスの推奨等働きやすい職場環境を整える

目標3 年次有給休暇取得率70%以上取得維持

<対策> ①年次有給休暇の取得しやすい環境を整備

1) 入職時と同時に有給発生（令和7年4月～）

2) 有給取得が少ない職員への年5日取得に向けたフォロー声掛け

（令和7年4月～）

3) 10月年次有給休暇取得促進月間の周知（令和7年10月～毎年10月実施）

4) 部署長へ、前年度の取得率の報告（令和7年6月～年度毎）

目標3 女性の育児休業所得率100%維持と男性の休暇取得及び育児休業の取得率50%以上及び平均取得期間14日以上

<対策> ①育児休業期間中の代替要員確保（令和7年4月～随時）

②男性の育児休業取得率の報告（令和7年6月～年度毎）

②職員、管理職への制度の周知を図り、取得を促進させる（令和7年4月～）

当法人における女性活躍の現状に関する情報公開（令和6年度実績）

- (1) 採用した労働者に占める女性労働者の割合 77%%
- (2) 管理職（課長職以上）に占める女性労働者の割合 46.1%
- (3) 男女別の育児休業取得率

職種	女性（100%）	男性（50%）
医 師	100%	—
看 護（補助も含む）	100%	50%
介 護・医 療	100%	67%
事務職	100%	0%

※該当ない場合は—表示